

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

都道府県名	新潟県	青少年行政主管課（室）名	子ども家庭課
最重点・重点課題	取組内容		備考
<p>最重点課題 こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、生徒等に、関係省庁発行の啓発チラシやリーフレット、学校で作成した文書等を配付し、インターネット利用に係る犯罪被害等の防止について注意喚起すると共に、保護者への情報共有を実施（県） ・庁舎に横断幕を掲出し強調月間を周知（県） ・見附市青少年育成センターが発行する「育成見附」で強調月間を周知（見附市） ・見附市メールマガジン（登録者数約 21,000 人）に、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示（見附市） ・啓発ポスター・リーフレットの掲示（五泉市） ・糸魚川市ホームページにインターネット利用による犯罪防止の文言および各種リンクを掲載（糸魚川市） ・上越地域振興局健康福祉環境部、上越地域振興局企画振興部及び上越児童・障害者相談センターにポスターを掲示（県） ・月間ポスターを印刷し、青少年健全育成センター及び市内小・中学校 25 校に掲示（新発田市） ・村内へのチラシ配布による広報啓発、及び会報「いくせい」による周知（関川村） ・非行防止全国協調月間ポスターの掲示（関川村） ・事業名：「家庭でのメディアコントロール」標語事業（関川村） 期 間：夏休み 対 象：町内3小学校の5年生、1中学校の2年生 内 容：学校を通じて、児童・生徒に周知し、夏休みの時期に家族で話し合いながら「家庭でのメディアコントロール」に関する標語づくりを一人一作品で願います。 町民会議委員が審査を行い、各校優秀作品を選定し表彰。 ・7月15日「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて各地区市民会議と統一活動を行い、村上市全戸啓発リーフレットを回覧実施（村上市） 啓発リーフレット内容：インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止「守りたい大切な自分大切な誰か」及び薬物乱用防止「NO DRUG」 ・啓発ポスターの掲示（長岡市） 新潟県の実施方針等関係文書を市内小中学校へ配信、防止の呼びかけ ・広報紙（紙）による広報（長岡市） ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子どもの犯罪被害等防止の掲載 ・テレビ広報（県警） UX「ほっとホット新潟」において SNS に起因する子供の犯罪被害防止を広報 ・ラジオ広報（県警） BSN ラジオスポット「県からのお知らせ」において夏休みにおける子供の非行・犯罪被害防止を広報 ・YouTubeによる広報（県警） YouTube 県警公式チャンネルで、SNS に起因する犯罪被害防止広報動画 		

- や「インターネットトラブル防止教室」を公開し、子供の犯罪被害防止を広報
- ・市内小・中学校から「インターネットの正しい使い方」及び「万引きの防止」の啓発標語・ポスター募集（新潟市）
募集数：標語 950 点 ポスター236 点
 - ・啓発グッズの作成（新潟市）
啓発チラシとペットボトルカバーをセットにして 2,000 個用意し、街頭 PR 大作戦と各地区育成協議会を通じて配付。
 - ・街頭 PR 大作戦を実施（新潟市）
期日：令和 5 年 7 月 8 日（土）10：45～11：30
場所：新潟駅・万代シティ周辺
参加者：約 120 名
内容：啓発グッズを 1,800 個用意し、市民に配付。
 - ・啓発標語・ポスターの展示（新潟市）
 - ① 令和 5 年 7 月 15 日（土）～ 8 月 1 日（火）中央図書館（ほんぼーと）
 - ② 令和 5 年 8 月 8 日（火）～ 8 月 18 日（金） ラブラ万代
 - ③ 令和 5 年 9 月 25 日（月）～10 月 12 日（木） イオン新潟南
 内容：「インターネットの正しい使い方」及び「万引きの防止」の啓発標語・ポスターのうち、受賞作品（最優秀賞・優秀賞・奨励賞）を展示。

○会議・研修会等

- ・各学校において、警察職員等の外部講師を招聘し、児童及び生徒（以下、生徒等）を対象に、インターネット利用に係る犯罪被害等（性被害、闇バイトに応募することによる犯罪行為への加担など）の防止について講演会を実施（県）
- ・PTA 行事等において、外部講師を招聘し、保護者対象の防犯研修会を実施（県）
- ・R5.5.23 見附市青少年指導員を対象として研修会を実施（見附市）
講話「青少年問題の現状と青少年育成活動のあり方」
講師 見附警察署 生活安全課長 草野 光政 様
- ・市青少年育成委員会による高校訪問（十日町市）
7 月 11 日（火）、12 日（水）に市内高校 4 校・津南中等高等学校に夏休み前に生徒の規範意識啓発の依頼、情報交換（いじめ・飲酒・喫煙・夜間徘徊・SNS など）
- ・令和 5 年 7 月 24 日、田上町青少年問題協議会を開催し、町の取組方針について協議。また、新潟県警生活安全部少年課いじめ対策係担当者様より、「子どもたちをインターネットの危険から守るために」と題し、講話をしていただいた。（田上町）
- ・育成指導員会の開催（湯沢町）

○保護者・青少年向けの防犯教室等

- ・田上町内各小中学校において、夏季休業中の生活指導としてインターネット利用に関する指導を実施（田上町）
- ・市内小中学校で夏休み前に、スマホやインターネットの利用に係る啓発、講演会、道徳授業等を実施（長岡市）
- ・各学校等において、インターネット利用に係る防犯講話を実施 116 回（県警）

	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Twitter 上の児童や誘引者による不適切な書き込みに対して注意喚起のメッセージを送信 134 件（県警） 	
<p>重点課題 1 有害環境への適切な対応</p>	<p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新発田青少年健全育成市民会議「市民大会」開催（新発田市） 開催日：7月22日（土） 会場：新発田市民文化会館 大ホール 参加者：青少年育成関係者、市内中学校関係者 内容：功労者表彰、わたしの主張「新発田市大会」、市内小学生によるアトラクション（安兵衛太鼓、よさこい） <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内でのチラシ配布による広報啓発（関川村） ・各学校において、全校集会などの機会を利用して、夜間の繁華街など注意を要する場所を具体的に挙げて、生徒等に対して注意喚起を実施（県） ・各学校において、夏季休業前に注意喚起文書を配付（県） ・見附市青少年育成センターが発行する「育成見附」で強調月間を周知（見附市） ・見附市メールマガジンにて、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示（見附市） ・見附市役所に啓発懸垂幕の掲示（見附市） ・広報紙（紙）による広報【再掲】（長岡市） <p>○街頭指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時に行っている街頭育成活動について、青少年の非行・被害防止の観点を強化して活動（見附市） ・少年補導委員による市内巡回パトロール（7月は12回実施）（新発田市） <p>○立入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の調査等（湯沢町） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒類販売店、たばこ販売店に対する協力要請（販売時の年齢確認の徹底）（県警） 	
<p>重点課題 2 薬物乱用対策の推進</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への薬物乱用防止ポスター設置（阿賀野市） ・新潟県警察・専門学校と連携した若年層向け啓発動画の作成、新潟県警察ノードラッグ大使によるメッセージ動画を活用した啓発、横断幕の掲示による啓発、啓発用リーフレット作成・配布、ポスターコンクール作品展の開催（県） ・各学校において、生徒等に関係省庁発行の啓発チラシやリーフレット等を配付したほか、校舎内に啓発ポスターを掲示するなどして、注意喚起を実施（県） ・見附市青少年育成センターが発行する「育成見附」で強調月間を周知（見附市） 	

- ・見附市メールマガジンにて、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示（見附市）
 - ・啓発ポスターの掲示（五泉市）
 - ・ポスター・チラシを関係機関に配布し、掲示及び配布を依頼（県）
 - ・高校生ボランティアに協力してもらい、街頭キャンペーンでパンフレットを配布する等、薬物乱用防止の広報啓発を実施（県）
 - ・薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施（県）
 - 日時：令和5年7月13日（木）16時00分から17時00分
 - 場所：十日町駅、リオンドール出入口、国道117号沿い歩道
 - 内容：パンフレット等の資材の配布
 - ・薬物乱用防止指導員、学校、当部等において、ポスター掲示やリーフレット配布を実施。当部ホームページに啓発活動の実施状況等について掲載。（県）
 - ・7月15日「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて「村上市では各地区市民会議と統一活動を行う」が、村上市全戸啓発リーフレットを回覧実施【再掲】（村上市）
 - 啓発リーフレット内容：インターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止「守りたい大切な自分大切な誰か」及び薬物乱用防止「NO DRUG」
 - ・広報紙（紙）による広報【再掲】（長岡市）
 - ・YouTube 県警公式チャンネルで、県内の高校生による薬物乱用防止メッセージ動画や「薬物乱用防止教室」を公開し、薬物乱用防止を広報（県警）
 - ・村内でのチラシ配布による広報啓発（関川村）
- 会議・研修会等
- ・薬物乱用防止推進地区連絡会議・薬物乱用防止担当者地区研修会の開催（県）
 - ・各学校において、警察職員等の外部講師を招聘し、生徒等を対象に、薬物乱用防止教室を開催（県）
 - ・学校関係者や薬物乱用防止指導員に向けて研修会を開催。会議を通し、糸魚川管内の薬物乱用の状況について情報共有（県）
 - ・薬物乱用防止推進地区連絡会議・研修会の実施（県）
 - 薬物乱用防止指導員、警察職員、市町職員、教職員
 - 会議：十日町管内における薬物乱用の実態等について
 - 研修：新潟県下における薬物乱用の現状及び対策
 - ・薬物乱用防止推進地区連絡会議・研修会の開催（県）
 - 開催日：6月22日
 - 参加者：薬物乱用防止指導員、警察、市町担当課、教育委員会など
 - 内容：薬物乱用の実態、啓発活動の状況等について共有することにより、地域の薬物乱用防止活動の推進を図る。
 - ・ヤング街頭キャンペーンの開催（県）
 - 開催日：6月24日
 - 参加者：薬物乱用防止指導員、学生ボランティア
 - 内容：啓発資材の配布、募金活動
- 保護者・青少年向けの防犯教室等
- ・市内中学校において、長岡市保護司会と連携し、薬物乱用防止教室を開催（長岡市）
 - ・各学校において、薬物乱用防止講話を実施 53回（県警）

<p>重点課題3 不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の 防止</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、全校集会などの機会を利用して、飲酒、喫煙、深夜徘徊等の不良行為及び万引き等の初発型非行の防止について注意喚起を実施(県) ・各学校において、夏季休業前に注意喚起文書を配付した。【再掲】(県) ・村内でのチラシ配布による広報啓発(関川村) ・「たばこの害について」のチラシ配布(県) 日時：令和5年7月13日(木)16時00分から17時00分 場所：十日町駅、リオンドール出入口、国道117号沿い歩道 ・市青少年育成委員会による小中学校訪問と全保護者向け啓発チラシ配布依頼(十日町市) ・広報紙(紙)による広報【再掲】(長岡市) ・街頭広報(新潟市と協働)(県警) 新潟駅周辺等において、非行防止キャンペーンとして街頭広報を実施 ・YouTubeによる広報(県警) YouTube 県警公式チャンネルで、児童・生徒向け動画「非行防止教室」を公開し、非行防止を広報 <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導員研修会(五泉市) ・市青少年育成委員会による高校訪問【再掲】(十日町市) <p>○補導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成センター指導員による巡回指導の実施(阿賀野市) ・少年補導委員による市内巡回パトロール(7月は12回実施) 【再掲】(新発田市) ・青少年指導(一斉街頭指導・通常街頭指導・例祭、河川巡視)(五泉市) ・市青少年育成委員による街頭パトロール実施(十日町市) ・通年8班に分けて27名の育成委員による小・中・高校生の非行予防パトロール(村上市) ・夏祭り等における夜間巡回活動(湯沢町) ・県内各地において、警察官、スクールサポーター、少年警察ボランティア等で連携した街頭補導活動を実施(県警) 	
<p>重点課題4 再非行(犯罪) の防止</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、夏季休業前に注意喚起文書を配付した。【再掲】(県) ・村内でのチラシ配布による広報啓発(関川村) ・強調月間の垂れ幕掲揚における周知(湯沢町) ・広報紙(紙)による広報【再掲】(長岡市) ・市内小・中学校から「インターネットの正しい使い方」及び「万引きの防止」の啓発標語・ポスター募集【再掲】(新潟市) 募集数：標語950点 ポスター236点 ・啓発グッズの作成【再掲】(新潟市) 啓発チラシとペットボトルカバーをセットにして2,000個用意し、街頭PR大作戦と各地区育成協議会を通じて配付。 ・街頭PR大作戦を実施【再掲】(新潟市) 期日：令和5年7月8日(土)10:45~11:30 場所：新潟駅・万代シティ周辺 参加者：約120名 	

	<p>内容：啓発グッズを1,800個用意し、市民に配付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発標語・ポスターの展示【再掲】（新潟市） <ol style="list-style-type: none"> ①令和5年7月15日（土）～8月1日（火）中央図書館（ほんぽーと） ②令和5年8月8日（火）～8月18日（金） ラブラ万代 ③ 令和5年9月25日（月）～10月12日（木） イオン新潟南 <p>内容：「インターネットの正しい使い方」及び「万引きの防止」の啓発標語・ポスターのうち、受賞作品（最優秀賞・優秀賞・奨励賞）を展示。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万引き防止ステッカーの作成（新潟市） 啓発のための図柄をステッカーにして1,500枚用意し、市内コンビニエンスストア、各種店舗に配付。 ・街頭育成体験事業「一日育成員の日」の実施（新潟市） <p>期日：令和5年7月21日（金）18:30～20:00 令和5年7月22日（土）14:00～16:00</p> <p>場所：新潟駅・万代シティ周辺</p> <p>参加者：21日（金）19名 22日（土）13名</p> <p>内容：非行・被害防止の目的である「青少年育成員」としての活動体験（社会環境の確認や青少年への見守り・声掛け）を通して、街頭育成についての理解を深める。</p> 	
<p>重点課題5 重大いじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・村内でのチラシ配布による広報啓発【再掲】（関川村） ・生徒等や保護者に対して、いじめ事案に対する学校内外の相談窓口について周知（県） ・各学校において、夏季休業前にいじめや暴力行為等の問題行動への注意喚起文書を配付した。【再掲】（県） ・広報紙（紙）による広報【再掲】（長岡市） 「いじめ等発生時における初期対応フロー」を市内小中学校へ通知し、適切な対応を指示、早期発見、即時対応の呼びかけ ・YouTube 県警公式チャンネルで、「いじめ防止教室」を公開し、いじめ防止を広報（県警） ○会議・研修会等 <ul style="list-style-type: none"> ・市青少年育成委員会による高校訪問【再掲】（十日町市） ○保護者・青少年向けの防犯教室等 <ul style="list-style-type: none"> ・高校に出向き、全生徒209人を対象にメンタルヘルスの基礎知識及び困ったことが生じた際の対応方法、相談窓口としてスクールソーシャルワーカーや地域の相談窓口の紹介を実施。また、実際に暴力を伴う問題行動の相談方法についてロールプレイで生徒に示した（県） ・各学校等において、いじめ防止等の非行防止講話を実施 85回（県警） ○いじめ予防教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ見逃しゼロキャラバン」事業を活用して、キャラバン隊が各学校を訪問し、生徒等に対して、いじめ防止に関する出前授業等を実施（県） ・スクールロイヤー事業を活用して、いじめ対応に関する教職員研修を実施（県） ・各学校において、全校集会などの機会を利用して、いじめや暴力行為 	

	<p>の防止について注意喚起し、適切なコミュニケーションの図り方や人間関係の築き方について指導を実施（県）</p> <p>○アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、学校生活アンケートを実施し、いじめや暴力行為等の問題行動の早期発見に努めた。（県） 	
--	---	--

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。